

富士河口湖町ポイント還元事業に替わる 住民支援商品券 交付届出書

令和 年 月 日

富士河口湖町長 様

届出者 住所

氏 名

発行対象者※との関係 ()

電話番号

富士河口湖町ポイント還元事業に替わる住民支援商品券事業実施要綱第 3 条の規定により「富士河口湖町ポイント還元事業に替わる住民支援商品券」の交付を受けたいので、下記のとおり届出いたします。

記

- 発行対象者は届出者と同じです。
- 発行対象者と届出者が違うため、下記発行対象者に代わり交付を受けます。なお、この代理交付について発行対象者の同意を得ており、この代理交付による一切の責任は届出者が負います。

(発行対象者)

住所

氏 名

生年月日 年 月 日

以上

※令和6年12月1日現在、富士河口湖町内に居住しており、富士河口湖町住民基本台帳に登録されている世帯の世帯主

役場チェック欄	①・不在表 ・委任状(届出者が発行対象者本人ではなく、同一世帯でない場合)	取扱者
	② 免許証・保険証・マイナンバーカード・他()	